

会 員 各 位

公益社団法人新潟県獣医師会
会長理事 宮 川 保

平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金の募集について（お願い）

会員各位におかれましては、日頃から当会の運営、事業の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

このたびの、北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震により被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

当会では、公益社団法人日本獣医会が行う平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金の募集（別紙）に賛同し、被災動物救護への支援、被災地の獣医療提供体制の復旧のための日本獣医師会構成獣医師への支援のため、支援金を募ることといたしました。

つきましては、多くの会員の方々からご支援及びご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支援金の振込みは、同封の郵便振込用紙にて下記口座をお願いいたします。（県獣への振込手数料は、恐縮ですが各自ご負担願います。）当会では、支援金を取りまとめ公益社団法人日本獣医師会へ送金いたします。

記

- 1 支援金の送金先 郵便振替 口座番号：00590-4-52567
加入者名：公益社団法人新潟県獣医師会
- 2 支援金の額 1 口 1,000 円（何口でも可）
- 3 支援金の募集期間 平成 30 年 10 月 26 日から平成 30 年 11 月 30 日まで

※ 本支援金は、特定公益増進法人等寄付金特別控除の対象となりますので、税務申告等のため公益社団法人日本獣医師会の受領書（領収書）を必要とされる場合は、郵便振替用紙の通信欄にその旨記載する等ご連絡をお願いします。

公益社団法人 日本獣医師会
「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」
募 集 要 領

1 趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の地震災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」を募集する。

2 支援金の名称

平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金

3 募金の期間

平成 30 年 10 月から当分の間（中間集計を 12 月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の進捗状況を踏まえ決定する。）。

4 支援金の募集と振込み（寄附）先

会員地方獣医師会は、前記 1 の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を支援金振込口座に振り込むこととする。

5 支援金の使途

前記 4 により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の地震災害に起因して行う動物救護活動等の推進と当該被災地の獣医療提供体制の復旧を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。



北獣発第 77 号
平成 30 年 10 月 12 日

公益社団法人日本獣医師会
会長 藏内 勇夫 様

公益社団法人北海道獣医師会
会長 高橋 徹



北海道胆振東部地震の資金支援依頼について

9月6日未明の北海道胆振東部地震は一昨年の熊本地震と同じ震度でした。加えて北海道全域が停電という予想もしない二次災害で北海道内は市民生活が麻痺しました。さらに酪農関係では搾乳に支障を来し、牛乳の廃棄と乳房炎の多発は莫大な被害を引き起こしました。

被災地域においては、犬猫等の被災動物に対する救護、一時預り等が必要とされていることから、北海道獣医師会は道庁・札幌市・愛玩動物協会と「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」を立ち上げました。同協議会においては、18年前の有珠山噴火時の経験を基に被災地区と連絡を取りながら活動を実施しています。

また、会員および住居・診療施設の損害の聞き取り調査を行ったところ、会員の診療施設においても、全損や一部損壊等の被害が報告されております。

今後、被災動物救護活動及び被災会員の支援に多額の資金が必要になることが予想されますので、誠に恐縮に存じますが、ご支援いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

